

1. 公設試験研究機関の強化について

群馬県工業試験場施設強化のため、その補助金総額6,000千円を中小企業庁へ予算要求中であり、この措置をとることにより、金属材料の分析ならびに金属製品の表面処理により製品の向上をはかる。

2. 工場誘致について

昭和35年度県工場誘致条例に基く指定予定工場としては、東京三洋電気(株)があるが、現在誘致工場として主なるものは前橋市にダイハツ工業(株)東芝電気器具(株)日本精工(株)の三社が新設を決定しているのと、高崎市八幡地区に(株)丸美屋(ミツワ石けん)太田キャンペンダーには富士重工業(株)が夫々新工場を本年中に設置すべく準備中である。

なお、岩鼻火薬所跡には、大陽誘電(株)が一部買収を申請中であり、太田飛行場は早期返還促進方運動中である。

3. 工場誘致条例に基く奨励金について

本年度奨励金交付見込対象工場は

旧条例によるもの(事業税相当額) 18工場

新条例によるもの(不動産取得税相当額) 4工場

であり、交付見込額を目下算定中であるが概算4,800千円程度

38 工場誘致に動く群馬県

昭和35(1960)年

高度経済成長期の昭和34年、群馬県庁は新規企業の誘致育成と既存企業の拡大伸長を目指し、工場誘致条例を制定し、積極的な工場誘致政策を展開しました。本資料には、当時の織維工鉦課が進めていた工場誘致の現状が記されています。県の政策的支援が、その後の企業進出と工業集積へと繋がっていったことが読み取れる貴重な行政文書です。

群馬県行政文書『知事の事務引継書』(A0182A0B 19)

が見込まれるが各企業共相当な好況を反影して伸張を見せているので調査中である。

4. アメリカ、東南アジア、中近東、アフリカ等海外市場調査について

本県の輸出市場は、総額の80%がアメリカおよびカナダであるが、アメリカ貿易或はカナダ貿易にのみ依存することは、将来危険性がないでもないで、東南アジア、中近東、アフリカ等についても市場の動向を研究調査し夫々の市場が要求する製品の生産指導を強化してゆきたい。

5. 群馬県産業能率指導所の設置

中小企業合理化の専門機関として、群馬県産業能率指導所(独立の廓とする)を設置し、合理化指導センターとして企業診断、経営管理指導等、経営合理化施策のより効果的な実施を図る。

これがため現在の織維工鉦課診断係の機構を拡充強化し、職員の養成研修を重点的に行う。

現在人員 10名 (非常勤嘱託3名を含む)

拡充後人員 15名 (" " ")

6. 中小企業振興資金助成法にもとづく設備近代化資金貸付制度について

本年度設備近代化資金貸付については、貿易自由化を控え、業界の設備近代化意欲は極めて旺盛であり申請額は、本制度実施以来の記録の数字を示し件数381、金額5億2200万円となつて居るので、今后相当大巾な予算増額を必要とする。

7. 中小企業振興資金助成法にもとづく共同施設設置資金貸付制度について

企業組合
中小企業者の集団である協同組合に貸付を行うものであるが既に既決予算をはるかに上廻る申請があり、商業福利関係にまでは到底実施できない現況にある。